



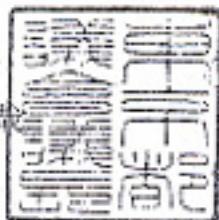
平成14年12月18日

巣鴨地区街づくり協議会

会長 平子 浅雄 様

東京都議会議長

三田 敏哉



請願 審査の結果について（通知）

あなたの提出されました 請願 は、下記のとおり決定したのでお知らせします。

記

1 対象となる 請願

(1) 受理年月日

平成14年10月 3日

(2) 番号及び件名

14第 60号

豊島区巣鴨二、三丁目の放射9号線拡幅に伴う道路整備とまちづくりに関する請願

2 決定年月日

平成14年12月18日

3 決定結果

別紙の委員会 請願 審査報告書のとおり

件名	豊島区巣鴨二、三丁目の放射9号線拡幅に伴う道路整備とまちづくりに関する請願		
番号 付託委員会	1-4第60号 建設・住宅委員会付託		
受理年月日	平成14年10月3日	郵便番号	170-0002
住所・氏名	豊島区巣鴨三丁目34-3 巣鴨地区街づくり協議会 会長 平子浅雄 外3人		
紹介議員	矢島千秋君		

(願意)

放射9号線（通称「白山通り」）道路整備計画のうち、巣鴨二、三丁目を中心とした第三期事業区間について、次のことを実現していただきたい。

1 下記5項目について、都が主体となって、区を始め国土交通省など関係機関と調整を行い、実現を図ること。

- 白山通りから旧中山道への分岐部分（地蔵通り入口）の道路環境整備
 - ・ 自然な道路線形への配慮と、真性寺との歴史的つながりや地蔵通り玄関口を考慮した環境の創出
 - ・ 歩道橋の撤去と横断歩道の設置及びエスカレーターの新設
 - ・ 地蔵通り入口の広場整備
- 白山通りの地蔵通り側の歩道拡幅と駐停車対策
 - ・ 歩道の拡幅と緑地帯、歩行者・自転車用通路、休憩スペースの設置
 - ・ 団体参観客用のバス及び身障者用車両の駐停車帯の確保
 - ・ Uターンレーンの設置
 - ・ 歩道橋移設の検討
- 拡幅買収済み用地の暫定利用及び修景対策
 - ・ 地蔵通り入口周辺の広場などの暫定的整備
 - ・ 地区条件に応じた公共駐車場等への活用
- 高岩寺裏にある公衆トイレなどの再整備
 - ・ 高岩寺裏の公衆トイレの再整備
 - ・ 高岩寺で維持管理しているトイレの再整備への配慮
 - ・ 快適なトイレの実現
- 地蔵通り及び周辺区道の再整備

- ・歩行者に快適な地蔵通りの実現
- ・周辺の区道整備
- ・地蔵通り商店街の活性化対策

2 都は、国土交通省関東地方整備局東京国道工事事務所長に、上記項目の実現について要望すること。

意見付採択

(理由)

先般、巣鴨二丁目から五丁目地区内までの東京都市計画道路放射9号線の道路拡幅事業が認可された。

この道路は、震災復興事業により、中山道のバイパス（幅員22メートル）として整備されたものである。道路の開通により、高岩寺境内の分断、道路用地提供による境内の狭小化などの問題があったが、旧中山道沿道一帯には古いまちの面影が残り、北に猿田彦大神の庚申塚、南に江戸六地蔵の真性寺、さらに、中間にとげぬき地蔵の高岩寺が位置する、信仰の空間と一体となったまちとして発展してきた。現在では、「お年寄りの原宿」としても親しまれ、年間約800万人、毎日には約6万人の参詣と買い物客でにぎわっている。この間、地元では、境内の環境整備や歴史的なまちなみの保全、トイレや休憩スペースの提供など、特に、お年寄りに優しいまちづくりに努めてきた。

今回の事業における巣鴨三丁目地区内の道路整備は、旧中山道（地蔵通り）側に約9メートルも拡幅する計画である。これは、既存の商店街や高岩寺境内の面積等の大規模な減少、公衆トイレの撤廃などの直接的影響に加え、まちの景観や来訪者の流動にも大きな影響を与えることが危惧される。

放射9号線の道路整備に当たっては、良好な道路交通環境の整備だけでなく、周辺のまち、道路などと一体となったまちづくりを進め、快適な参詣環境の創出や商店街の活性化対策を講じることが不可欠である。

※ 上記「意見付採択」とは、「趣旨にそういう努力されたい」との意見を付して採択されたものです。

建設・住宅委員会請願審査報告書

14第 60号 豊島区巣鴨二、三丁目の放送9号線拡幅に伴う道路整備とまちづくりに関する請願 (平成14年10月15日付託)

請願者 170-0002 豊島区巣鴨三丁目34-3
巣鴨地区街づくり協議会
会長 平子浅雄 外3人

本委員会は、上記請願審査の結果、下記意見を付して採択の上執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求すべきものと決定したので報告します。

平成14年11月27日

建設・住宅委員長
高島 なおき

東京都議会議長
三田敏哉殿

記

(意見)

趣旨にそういう努力されたい。